

事業番号 【1】 2

平成25年度 外部評価 事業評価シート（平成24年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	放課後児童健全育成事業																																
事業期間	開始年度	平成12年度	～	終了予定年度	—	担当部	健康福祉部																										
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			担当課	子育て支援課																											
	基本計画【施策】	⑤ 母と子を大切にする（児童福祉）			担当係	子育て支援センター																											
	成果指標	利用できなかった児童数（待機児童数）			中間目標（H27）	0人																											
関連予算科目	一般 会計	3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費																										
	予算事業名	事業1	107	子育て支援センター運営事業費																													
	事務事業名	事業2	201	放課後児童健全育成事業																													
位置づけ	関連計画																																
	根拠法令	湖西市放課後児童健全育成事業実施要綱																															
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他																																
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（																																
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他																																
事業の目的（何のため）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の低学年児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。																																
内容（概要）	<p>○子育て支援事業として、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を、小学校の空き教室等を利用して保育を行う。各児童クラブに委託し事業を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>【開催場所】</td> <td>【開始時期】</td> <td>【開設時間】</td> </tr> <tr> <td>鷺津小（ふれあい交流館）</td> <td>H14. 4月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00</td> </tr> <tr> <td>白須賀小</td> <td>H14. 4月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00</td> </tr> <tr> <td>東小</td> <td>H20. 10月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00</td> </tr> <tr> <td>岡崎小</td> <td>H12. 4月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00</td> </tr> <tr> <td>知波田小</td> <td>H15. 4月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00</td> </tr> <tr> <td>なるっぶスクール</td> <td>H 7. 7月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00 (早期保育7：00～ 延長保育～20：00)</td> </tr> <tr> <td>新居小（あらいつこたまゆらの家）</td> <td>H12. 4月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 8：00～18：00</td> </tr> <tr> <td>岡崎保育園</td> <td>H23. 4月 平日 下校時～18：00</td> <td>長期休暇 7：30～18：00 (延長保育～18：30)</td> </tr> </table>						【開催場所】	【開始時期】	【開設時間】	鷺津小（ふれあい交流館）	H14. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00	白須賀小	H14. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00	東小	H20. 10月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00	岡崎小	H12. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00	知波田小	H15. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00	なるっぶスクール	H 7. 7月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00 (早期保育7：00～ 延長保育～20：00)	新居小（あらいつこたまゆらの家）	H12. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00	岡崎保育園	H23. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 7：30～18：00 (延長保育～18：30)
【開催場所】	【開始時期】	【開設時間】																															
鷺津小（ふれあい交流館）	H14. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00																															
白須賀小	H14. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00																															
東小	H20. 10月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00																															
岡崎小	H12. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00																															
知波田小	H15. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00																															
なるっぶスクール	H 7. 7月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00 (早期保育7：00～ 延長保育～20：00)																															
新居小（あらいつこたまゆらの家）	H12. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 8：00～18：00																															
岡崎保育園	H23. 4月 平日 下校時～18：00	長期休暇 7：30～18：00 (延長保育～18：30)																															
これまでの改善・見直しの状況	<p>○児童数の増加に伴い、開催場所の見直しを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺津小 平成19年度からふれあい交流館</li> <li>・岡崎小 平成19年度から専用施設（小学校敷地内）</li> </ul> <p>○放課後児童クラブ数 8箇所（H23. 4月から岡崎保育園放課後学童クラブ開設）</p>																																

2. コスト

【13】

		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度支出の内訳（千円）
事業費(A)	予算	千円	21,840	21,828	21,809	(内訳)※支出内容の詳細（千円）
	決算	千円	20,675	20,014		
財源内訳	国庫支出金	千円				通信運搬費 135
	県支出金	千円	12,864	12,315	13,041	保険料 309
	地方債	千円				○委託料
	その他	千円				放課後児童健全育成業務 19,570
	一般財源	千円	7,811	7,699	8,768	(8クラブに委託)
人件費(B)		千円	1,793	1,714	1,824	20,014
人工(職員数の内訳)		人	0.24	0.23	0.24	
トータルコスト(A)+(B)		千円	22,468	21,728	23,633	

### 3. 事業の評価

#### 事業の実施状況

内容		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	小学校区に対する放課後児童クラブ数の割合	目標	6	6	6
		実績	8	8	8
		達成率	133.3%	133.3%	133.3%
		目標			
		実績			
		達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
実績・改善	平成24度活動内容	○クラブ別実績			
			開設日数	児童数	延べ児童数
		鷺津小放課後元気クラブ	247日	30人	5,608人
		白須賀小放課後元気クラブ	241日	29人	2,985人
	東小放課後元気クラブ	236日	18人	2,134人	
	岡崎小放課後元気クラブ	244日	62人	12,488人	
	知波田小放課後元気クラブ	237日	28人	3,466人	
	なるっぶ児童クラブ あせかくこ	307日	61人	10,627人	
	放課後児童クラブ あらいっこ たまゆらの家	254日	52人	12,133人	
	岡崎保育園放課後児童クラブ	250日	44人	9,956人	
	課題・問題点となった事項	【15】 ・子ども・子育て支援法が平成27年度からの施行予定により、留守家庭の小学生（1年生～6年生）が対象児童となるため、対応する施設及びクラブ指導員等の確保が必要となる。			
	課題にどう対処したか(改善等)	【16】			
		【17】 [評価の視点]			
自己評価	必要性	A	・市民ニーズ、緊急性、法的根拠など市が主体的に実施する必要性は高いか ・事業実施の意義や必要性が変化していないか ・惰性的に実施していないか		
	有効性	A	・成果が上がリ、期待したとおりの効果が上がっているか。 ・目標に対しての達成度はどうであったか。 ・成果に向けた行政の活動量は十分であったか。・上位施策への貢献度は高いか。		
	効率性	A	・業務のOA化や外部委託、その他の方法により業務の効率化を図ることができないか。(成果を下げずに事業費を削減できないか。) ・実施体制は妥当か。(従事職員数は適正か。) ・市の他事業に類似した事業はないか、また統合できる可能性はないか。 ・適正な受益者負担を求めているか。		
	優先性	A	・同一施策内での優先度は高いか。 ・事業を廃止した場合、市民生活や市の他施策・事業に影響があるか。		
	総合判定	【20】 A	【理由】 放課後児童に適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図る上で必要な事業であり、事業内容も適切である。		

### 4. 今後の事業の方向性（次年度以降に反映）

今後の方向性	事業の方向性 【21】	継続（現行のとおり）	実施主体	市
	取組内容（改善内容） 【22】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援法が平成27年度からの施行予定により、留守家庭の小学生（1年生～6年生）が対象児童となるため、国において、放課後児童クラブとして望ましい運営内容を目指すためのガイドラインを策定することにより、各クラブは、ガイドラインを参考に資質の向上を図る。</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の策定については、市民のニーズを事業計画に的確に反映させるとともに、量の確保と質の改善を図るためにも、教育委員会と連携して、空き教室の確保等に努めていく。</li> </ul>		

## 湖西市放課後児童クラブについて

### 【事業の内容、目的】

共稼ぎ家庭など留守家庭の小学校 1 年生～3 年生の児童に対して、学校の空き教室や公共施設（ふれあい交流館）などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。

（平成 9 年の児童福祉法改正により法定化〈児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項〉）

### 【現状】（クラブ数及び児童数は平成 25 年 3 月現在）

○クラブ数 8 ヶ所（参考：市内の小学校数 6 校）

○登録児童数 324 人（19.3%）

※小学校在籍数（1,681 人）

	1 年生	2 年生	3 年生	計
鷺津小学校	164 人	184 人	166 人	514 人
白須賀小学校	34 人	40 人	34 人	108 人
東小学校	40 人	28 人	42 人	110 人
岡崎小学校	131 人	141 人	129 人	401 人
知波田小学校	30 人	40 人	35 人	105 人
新居小学校	151 人	134 人	158 人	443 人
計	550 人	567 人	564 人	1,681 人

○利用できなかった児童数（待機児童数） 3 人 [利用できなかった児童がいるクラブ数 1 ヶ所]

平成24年度

湖西市放課後児童クラブ 運営状況

No.	クラブ名	入所状況 (年度末)			対象	開設日	通常保育		長期休暇等		その他	登録 指導 員数
		H22	H23	H24			開設時間	利用料金	開設時間	利用料金		
1	鷺津小学校放課後元気クラブ	39	35	36	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日	下校時～18:00	月額5,000円	8:00～18:00	日額500円	保険料500円	4
2	白須賀小学校放課後元気クラブ	20	29	20	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日	下校時～18:00	月額5,000円	8:00～18:00	日額500円	保険料500円	2
3	東小学校放課後元気クラブ	15	17	18	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日	下校時～18:00	月額5,000円	8:00～18:00	日額500円	保険料500円	3
4	岡崎小学校放課後元気クラブ	67	68	65	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日	下校時～18:00	月額5,000円	8:00～18:00	日額500円	保険料500円	5
5	知波田小学校放課後元気クラブ	28	28	28	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日	下校時～18:00	月額5,000円	8:00～18:00	日額500円	保険料500円	2
6	新居小学校放課後児童クラブ あらいっこ たまゆらの家	66	57	62	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日、祝日	下校時～18:00	月額5,000円＋おやつ代2,000円	8:00～18:00	日額500円	保険料等 月額500円	11
7	なろっぷ児童クラブ あせかくこ	58	56	61	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日・土曜・祝日	下校時～18:00 延長保育(別途料金)18:00～20:00	月額5,000円＋おやつ代2,000円	8:00～18:00 早朝保育(別途料金)7:00～8:00 延長保育(別途料金)18:00～20:00	半日 500円 1日1,000円	入校料初回のみ5,000円 維持費年額1世帯2,000円 保険料500円	5
8	岡崎保育園放課後児童クラブ	-	41	52	小学校 1～3年生	平日の登校日及び学校代休日、祝日	下校時～18:00 延長保育(別途料金)18:00～18:30	月額7,000円＋おやつ代1,000円	7:30～18:00 延長保育(別途料金)18:00～18:30	通常の月額(7,000円＋おやつ代1,000円)＋日額500円 長期期間のみの児童は日額1,000円	保険料1,048円	5

西部地区他市状況

No.	市	クラブ数	対象	開設日	通常保育		長期休暇等		備考
					開設時間	利用料金	開設時間	利用料金	
1	磐田市	30	小学校 1～3年生	平日の登校日及び 学校代休日	下校時～18:00	月額4,500円 (おやつ代 別途)	8:00～18:00	8月の保育料 月額8,000円 (おやつ代 別途)	
2	掛川市	23	小学校児童	平日の登校日及び 学校代休日	下校時～18:30	月額7,000円	8:00～18:30	月額7,000円	*市が指定 土曜日実施 7クラブ 月額加算 2,000円 休日実施 2クラブ 月額加算 500円
3	袋井市	15	小学校 1～3年生	平日の登校日及び 学校代休日	下校時～18:00	月額6,500円 (おやつ代含む)	8:00～18:00	8月の保育料 月額10,000円 (土曜日加算 月額2,000円)	*通常土曜日保育(合同保育) 1クラブのみ開催 月額加算2,000円 *長期休暇のみ利用者 ・夏休み期間 13,250円 ・冬休み期間 6,500円 ・春休み期間 6,500円
4	御前崎市	5	小学校 1～3年生	平日の登校日及び 学校代休日	下校時～17:30	月額7,400円以下 (家族構成による保育料) (おやつ代含む)	7:30～17:30	・夏休み期間 7月 月額 5,550円以下 8月 月額 20,100円以下 ・冬休み期間 月額 5,550円以下 ・春休み期間 3月 月額 11,200円以下 4月 月額 5,550円以下 (家族構成による保育料) (おやつ代含む)	第1土曜日のみ保育 月額加算 1,050円
5	菊川市	9	小学校 1～3年生	平日の登校日及び 学校代休日	下校時～18:00	月額6,000円 (おやつ代 別途)	8:00～18:00	月額6,000円 (おやつ代 別途)	*祝日保育 月額加算 1,000円 *長期休暇のみ利用者 ・夏休み期間 9,000円 ・冬休み期間 3,000円 ・春休み期間 3,000円 (おやつ代 別途)

## 平成25年度 湖西市外部評価 質疑応答要旨

事業名 放課後児童健全育成事業

質問内容	回 答
<p>保育所に入れられない待機児童が大きな政策目標となるなかで「小1の壁」と言われるもう一つの大きな問題だと考えられる。湖西市で働きたい女性が、お子さんが小学校に入学する前にどのようなお知らせを、どのような形で知ることができるか。</p>	<p>新1年生には各学校の入学説明会時に、保護者へ児童クラブ募集案内を配布して広報しております。また、平成23年3月には、18歳未満の児童の全家庭へ子育て支援ガイドを配布しております。出生時や湖西市へ転入された方に対しても窓口等で配布しております。</p>
<p>「なろっぴ児童クラブ」は、「湖新楽交流会メンバー」でもあり、活動状況もウェブサイトで検索でき非常に安心して預けられるクラブだと思います。他のクラブはどのように運営状況を市民が確認できるのか。</p>	<p>運営状況はウェブサイトでの掲載は行っていないが、保護者との連携は密に行い運営状況等をお知らせしております。</p>
<p>開催会場は各小学校が多く、放課後そのまま残って空き教室を利用している。一般市民として放課後児童健全育成事業は教育委員会の所轄であると思っていたが、子育て支援課が所轄とのこと。健全育成事業として、児童に密接に関係する教育委員会のお考えは子育て支援課と現状どのような連携しているのか。</p>	<p>放課後健全育成事業の教育委員会との連携は行っていません。教育委員会の考えは教育が基本であり、この事業については、保育することから、連携は取っておりません。</p>
<p>開催時間中の災害対策、特に東海大地震について、市内8か所に開催場所が存在し、指導員がそれぞれ存在している。万が一、開催時間中に東海大地震またはその他の災害が起きた場合を想定したガイドラインが行政指導で存在するのか。また、存在していたら、各指導員への情報提供はどのような形で行っているのか。</p>	<p>放課後児童クラブとしてのガイドラインはありませんが、湖西市地域防災計画に基づき行動しますので、指導員には、訓練を行うことにより周知を図っております。</p>
<p>湖西市では「待機児童」をどのように定義しているか。預け先がなく、育児休暇を延長したり、仕事を辞めた・内定した仕事を辞退した人の子どもは待機児童に含まれるのか。</p>	<p>両親が共稼ぎ等で放課後、保育が欠ける場合には児童が放課後児童クラブに入所しており、保育に欠けない児童については、入所出来ませんので待機児童にはなりません。</p>
<p>市民ニーズに応えた多様なサービスが必要だと思うが、クラブ間に不公平を生じないために、勉強会や反省会など8か所ある開催場所で協同して行っていることはあるか。</p>	<p>放課後児童クラブの全体での行事等は行っておりませんが、クラブ同士での交流会は実施しております。また、県が実施する研修会等へ指導員は参加しております。</p>
<p>指導員の確保や各施設での取組みは委託先に一任されているようですが、労働人口の減少に伴う共働き家庭の増加が予想される中で、放課後児童の受入（育成）と働きやすい環境整備は湖西市の人口増加に結びつくものと思われまます。このような状況を鑑み、国のガイドラインだけでなく、湖西市としての事業への特色づくり、基準づくりが必要だと思います。この問題についての湖西市の関わりをどのようにするのか。</p>	<p>国が策定されるガイドラインを参考に、湖西市子ども・子育て会議の委員の皆様のご意見を聞き、市の基準を策定していきたいと考えています。</p>
<p>委託により運営しているとのことだが、現状把握について各クラブとの連絡体制はどのようになっているのか。</p>	<p>担当が月に一度各施設へ訪問しております。また、各クラブの代表を参集して、問題についての検討会も実施しております。</p>
<p>入所者に対する指導員数がバラバラだが、入所者数に対する指導員の人数に関する基準はあるのか。</p>	<p>放課後児童クラブに関しては、指導者の人数に関する定めはないが、今後策定されるガイドラインにより検討したいと考えております。</p>

## 評価結果詳細

事業名	2 放課後児童健全育成事業	外部評価結果（評価員10人）				
事業内容	○子育て支援事業として、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を、小学校の空き教室等を利用して保育を行う。各児童クラブに委託し事業を実施する。	A	B	C	D	E
		継続	改善			廃止
			その他	一部改善	実施主体の変更	
		7	3	0	0	0
評価理由・改善案  主な意見（評価員）	<p><b>【A 継続】 7人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを実施するなど潜在的なニーズを把握すべき。今後増加が想定される児童に対応できるようお願いしたい。安全対策についてガイドラインの作成など対応が必要。</li> <li>・湖西市は子育てしやすい市として定評があるので、このような取組みは推進していくべき。しかし内容はほとんど委託体制で、あまり市は関与していない。現場主義で現場を知り取り組むべき。</li> <li>・受け入れできればよいのではなく、必要人数も含め現場の把握をする意味でも、現場に出向き確認をし、さらなる充実を図ってほしい。</li> <li>・平成27年度より国のガイドラインが策定されることが決まっているとのことだが、市の特色づくりにより人口増加にも結び付くと思われる。そのためにも委託頼みではなく、市の関わりを増やしていく必要があるのでは。</li> <li>・保護者の意見を聞いたり、児童クラブのスタッフの意見を聞く場や方法を考え、よりよい実施をお願いしたい。</li> <li>・1年生～3年生対象から1年生～6年生までの対象となり、これまで以上にいろいろな問題の発生が懸念されるので、指導員へのより一層の支援体制をお願いしたい。</li> <li>・子ども・子育て支援法が平成27年度からの施行予定とのことなので、早急にガイドラインを策定して安心安全な事業としてより一層の充実をお願いしたい。</li> </ul> <p><b>【B 改善:その他】 3人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所の違いによりサービスの不公平が生じないように、今よりもう少し連携できるような機会を設けるべき。平成27年度には消費税が10%になる予定で施設も指導員も確保がより一層必要となってくるため、もっと具体的な対応策が必要。</li> <li>・子どもを扱う業務間の隔たりや格差をなくすための職員の処遇が必要。また、活動プログラムの作成など作業が幅広く専門性が求められるような、常勤職員の配置も必要では。</li> </ul>					